朝霞市みどりの基本計画



平成28年3月 改訂 朝 霞 市

はじめに



本市は、都心から約 20km の距離にあり、交通にも便利な住宅都市でありながら、市内には、市民の自然とのふれあいの場として親しまれている黒目川をはじめ、荒川、新河岸川、越戸川が流れ、これらに沿って広がる低地部の農地、台地の縁に残る斜面林、広沢の池をはじめとする多くの湧水地など、武蔵野の面影を感じさせる豊かな緑や水辺が残されており、これらが朝霞らしい郷土の風景を形成しています。

また、近年では、地球規模の気候変動や都市部でのヒートアイランド現象など環境問題の進行、生物の多様性や景観の保全

への機運の高まり、少子高齢化社会の進展、地域の防災・減災や市民参加・協働に対する 意識の向上などの社会状況の変化により、身近にある緑や水辺の重要性が高まっています。

このような背景をふまえ、本市では将来にわたって持続可能なみどりのまちづくりを 進めていくため、都市緑地法に基づく本市における緑地の保全や緑化の推進の総合的な計 画である「緑の基本計画」の改訂を行うこととしました。

改訂にあたっては、これまで「朝霞市の緑」として保全・創出に努めてきた「緑と水辺」 そのものに加え、これらを守り育む市民の活動やそこから醸成される生活文化も含めた 幅広い概念を「みどり」と位置づけるとともに、今後はみどりの量だけでなく質を高めて いくため「生物多様性」、「景観」、「多世代交流」の3つの観点を重視し、新たなみどりの 将来像、目標、施策の方針、地域別の方針、推進体制などを定めました。

今後は、新たなみどりの将来像である「彩りあふれる みどりの朝霞」を実現していくため、市民、事業者、そして行政がみどりの魅力や価値を皆で共有し、協働により地域全体でみどりを守り育んでいくことを目指し、生き物の生息・生育環境となる緑と水辺の保全やこれらを有機的につなぐエコロジカルネットワークの創出、市民・事業者との協働による公園の管理・運営などさまざまな施策を展開し、充実を図ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本計画の改訂にあたりご尽力を賜りました朝霞市緑化推進会議の委員の皆様、生物多様性市民懇談会の参加団体の皆様をはじめ、市民アンケート調査、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様に心からお礼申し上げるとともに、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 28 年 3 月

目 次

第1章	みどりの基本計画について1
1 - 1	「みどり」とその役割1
1-2	計画改訂の趣旨2
1 - 3	計画の目的
1 - 4	この計画における用語の定義3
1 - 5	計画の対象区域4
1-6	計画の期間4
第2章	朝霞市の特性5
2 - 1	朝霞市の概況
2 - 2	みどりの現況
2-3	みどりの機能から見た現況22
2-4	施策の実績34
2-5	市民の意識(「朝霞市緑の市民アンケート」(平成 26 年 6 月実施)より)37
2-6	課題と見直しの視点44
第3章	みどりの将来像と目標47
3 - 1	基本理念47
3 - 2	みどりの将来像48
3 - 3	みどりの目標50
3-4	目標面積51
第4章	施策の方針と展開53
4 - 1	施策の体系53
4-2	施策の方針と取組の方向54
第5章	地域別の方針70
5-1	内間木地域71
5 - 2	北部地域73
5-3	東部地域75
5 - 4	西部地域77
5 - 5	南部地域79

第6章	緑化重点地区の計画81	
6-1	区域	
6 - 2	現状と課題81	
6-3	緑化の推進に関する施策82	
第7章	施策の推進体制84	
7-1	推進体制84	
7 - 2	進行管理85	
資料	編86	
1 朝]霞市緑化推進条例87	
	画策定の経緯89	
3 朝	霞市の特性に関するデータ93	
4 用]語集110	

(用語集に解説を掲載している語句には、本文中に*印を付しています。)